

～ 平成 29 年度 糸魚川市駅北復興まちづくり計画 ～
内部評価結果（全体概要）

復興まちづくり計画では、年度ごとに評価を行うこととしており、初年度の平成 29 年度は、概ね半年という短い期間で事業を進めてきました。

復興まちづくりを進めるための 77 施策のうち、平成 29 年度に実施すべき 71 施策（前倒して実施した 5 施策を含む）について、市・関係団体による内部評価を実施した結果は以下の通りです。

1 総括

平成 29 年度は、昨年 8 月 22 日の計画策定以降、3 つの方針に基づき、事業に取り組んできました。

特に、復興まちづくりの礎となる道路や宅地等の都市基盤の整備については、被災された方々や関係者の協力を得て、短い期間で事業を実施することができており、今年の夏頃までには、被災地内での戸建再建を希望する方のうち約 6 割の方の住宅が再建される見通しであるなど、被災地の復興は着実に進んでいます。

今後も被災された方々はもとより、市民や事業者との対話の場を設けるなどして、復興まちづくりに向けて、全員がより主体的に関わるための機運を醸成していく必要があります。

3 つの方針別では、

- 「災害に強いまち」では、消防力の強化と都市基盤の整備が着実に進みました。
- 「にぎわいのあるまち」では、まちづくりを担う人材の芽が少しずつ育っていますが、持続的なにぎわいの創出に向け、人づくりと意識の醸成をさらに進める必要があります。
- 「住み続けられるまち」では、復興市営住宅の建設など、被災地における居住人口の確保に取り組んでいますが、被災地区のコミュニティ維持や活性化を図る必要があります。

2 施策の実施状況

内部評価において、各施策の進捗状況を評価した内容は以下の通りです。

平成 29 年度に実施すべき施策	71 件
完了したもの	3 件 (4.2%)
実施中 (前倒し実施を含む) のもの	66 件 (93.0%)
計画遅れのもの	2 件 (2.8%)
未着手のもの	0 件 (0.0%)

平成 29 年度に実施すべき施策のうち「完了・実施中 (前倒し実施を含む)」は、69 件 (97.2%) となっており、計画全体としては着実に進んでいると評価しています。

「計画遅れ」は、2 件 (2.8%) となっており、関係者との協議に時間を要したことなどの理由によるものです。

糸魚川市駅北復興まちづくり計画 評価シート(重点プロジェクト)

29年度

プロジェクト名 1 大火に負けない消防力の強化プロジェクト

主務課 消防本部

1 総合評価

・糸魚川市大規模火災を踏まえた今後のあり方検討会での検証結果等をふまえた検討を、復興まちづくり計画に反映し取り組んだ。
 ・消防水利の整備方針の検討を進めることと並行して、すぐに取り組むことができる応援協定の締結やこども消防隊の結成等のソフト施策を実施することで、防災体制の強化と防火意識の向上を図ることができた。
 ・今後も「火事を出さない」防火意識の向上、「火事を早く発見し、すぐに消す」住宅用火災警報器の普及啓発や、40ミリ小口径ホースへの更新などによる住民や自主防災組織による初期消火体制の強化、「火事を拡大させない」消防体制の見直しや消防水利施設の整備を計画的に進め、大火に負けない消防力強化に努めていく。

2 各施策の状況

(1) 施策一覧

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
① 住宅用火災警報器(連動型含む)の設置推進(1-11)	○	総務省消防庁の連動型住宅用火災警報器の検証事業の採択を受け、市内3カ所で開催している。(検証結果は30年度)	地区全体での連動型住宅用火災警報器の設置は困難であることから、3~5世帯単位を設置基準として、県補助事業の活用も含めて、検証結果を基に、市内での実施方法について検討する。
		住宅用火災警報器の設置率が、約80%に留まっている。	住宅用火災警報器の設置率を高めるとともに、更新時期を迎えた機器の取替を推奨するため、次年度において、補助制度の新設を検討する。
② 初期消火体制の強化(1-15)	○	糸魚川市火災予防条例を改正し、小規模飲食店における消火器設置を義務化するとともに、小口径ホースの導入検証では地区住民による操作訓練を行うことで、初期消火に対する意識を高めることができた。	小規模飲食店における簡易スプリンクラーの有効性について検討する。 また、次年度以降、住民や自主防災組織が操作しやすい小口径ホースへの取替を順次進めていく。
③ 常備消防及び消防団の初動体制の強化(1-18)	○	常備消防の出動体制について検討している。 消防団の出動台数を見直し、初動体制が強化された。 消防団の組織体制を検討し、現場指揮本部体制を強化した。 初動マニュアルに基づき、強風時等、気象状況に応じ、非番者を増員し出動体制を強化した。	消防団現場指揮活動の強化を図るため、継続的な訓練を実施する。 強風時等、気象状況に応じた非番者等の増員体制を継続する。
		常備消防の初動体制のあり方などについて、結論がだせなかった。	引き続き、常備消防職員体制を検討する。

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
④ 関係機関、団体との応援協定の締結(1-19)	○	生コン組合他2団体(郵便局、旅館組合)と応援協定を締結し、災害対応が強化された。	引き続き、関係団体と応援協定を締結し、災害対応強化を図る。 (今後の予定: ㈱ゼンリン、バス所有会社、ダンボールベッド製作会社)
		県外消防本部との応援体制は、協議に時間を要している。	引き続き、新潟県からの支援もいただきながら、関係者で協議を重ねていく。
⑤ 強風時における飛び火対応の強化(1-20)	○	活動要領を策定し、強風時での木造密集地域火災防ぎょ訓練を6月と11月に実施し、住民や関係機関も参加したうえで、強風時における消火活動や避難行動について確認した。 強風時における飛び火の高所からの監視体制について検討し、常設による監視設備は費用がかさむことから、可搬式のカメラ等による伝送装置等を整備することができた。	引き続き、住民、関係機関と連携し実施場所等を変えながら、訓練を実施する。 出前講座等により、市民への飛び火対応教育を行う。 可搬式のカメラ等による伝送装置等を使用した高所監視の訓練を実施する。 民間高所カメラの利用について検討する。
⑥ 大型防火水槽の設置(1-9)	○	今回の大火時における使用水量や活動人員の検証をふまえ、長時間の放水や他の消防水利が使用できない際の体制などを想定し、防火水槽の容量と設置位置について、具体化することができた。	設置する2か所(海望展望台駐車場100㎡、にぎわい創出広場200㎡)について、駐車場や広場としての利用の妨げにならないよう、工法や位置等を考慮し整備を進める。
⑦ 海水や用水など自然水利の活用(1-10)	○	奴奈川用水、城の川の水を最大限活用するため取水口の増設位置や城の川に逆流する海水の取水位置、大型防火水槽間をつなぐ送水管の整備内容について、具体化することができた。	次年度以降、取水口の整備を実施するとともに、新設箇所については、水利表示を行うなど、消防団や自主防災組織等への周知に努める。 また、特に海水については、機器等への影響もあることから、マニュアル等の整備により事前に使用時の取り決めをしておく。
		市民等からご意見の多かった奴奈川用水の増水については、取水元である河川管理者と協議したが、農業用水としての水利権の関係もあり、現時点では増水ができない結果となっている。	火災発生時に速やかに通水し水量を確保できるよう、用水組合と連携して、定期的に水路の維持や管理体制の確認を行う。

※状況項目: 「○」完了・実施・前倒し実施、「△」計画遅れ、「×」未着手、「-」計画前

プロジェクト名 2 大火を防ぐまちづくりプロジェクト

主務課 建設課

1 総合評価

・市道の拡幅や敷地再編、建築物の不燃化について、被災された方々や関係者のご協力により、短い期間のなかで事業を進めることができ、火災ほかの災害に対する都市の防災力が向上した。
 ・植栽や植樹の促進については計画前の段階であり具体的な実施内容は計画されていないが、防火の面だけでなく、住民やまちを訪れる方にとって安らぎを与えるような空間づくりと併せて進めていく。

2 各施策の状況

(1) 施策一覧

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
① 本町通りにおける延焼遮断帯の形成 (1-6)	○	本町通り沿いの被災者、関係者により、不燃化と景観に関する勉強会、検討会を重ね、ガイドラインを作成した。特に不燃化については、都市計画決定と条例の制定により、延焼遮断帯の形成に向けた事業推進環境を整えることができた。	景観の形成とあわせて進めていく必要があることから、引き続き、被災者はもとより建築士会や工務店協会などへの周知に努め、景観と不燃化の両立を図る。
		不燃化助成制度を設けているが、建物によってはコスト増の負担を感じるという声が聞かれている。	全体的かつ標準的な建設コストについて建築士会などの協力を得ながら確認を続ける。
② 木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援 (1-7)	○	本町通り沿い以外の被災地については、市独自の防火仕様と助成制度を設け、被災者説明会やガイドラインでの周知した。規制によらない任意の取組であるが、ほとんどの方から取り組んでいただけており、被災地全体における不燃化促進に向けた事業推進環境を整えることができた。	景観の形成とあわせて進めていく必要があることから、引き続き、被災者はもとより建築士会や工務店協会などへの周知に努め、景観と不燃化の両立を図る。
③ 防災機能を高める市道の拡幅 (1-1)	○	ほとんどの地権者から協力が得られ、短期間で拡幅工事に着手できた。拡幅は全体計画の約8割、側溝改良は全ての工区に着手しており、5月までには全ての工事が終了する見込みである。	
		一部の区間で道路用地確保の協力が得られていない。	引き続き、事業の必要性を説明していく。

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
④ 防災機能を備えた防災公園の整備 (1-2)	△	にぎわい創出広場の利用や整備を検討するワークショップを開催し、参加した若者などから多くの意見を集めることができた。	専門家の手で再整理し、平成30年度内における整備に向けて設計と工事を進めていく。
		設計を完成させる予定であったが、にぎわい創出のコンセプトづくりなどに時間がかかったことから、次年度への繰越となった。	・被災地内の広場全体のイメージと防災の機能について、全体構想と基本設計業務を実施するなかで調整していく。
⑤ 延焼の拡大を防ぐ植栽・植樹の促進 (3-8)	—		
⑥ 被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集する地域の解消 (3-3)	○	概ねの街区単位におけるブロック別意見交換会で敷地再編に対する意向を個々に聞き取り、被災地内5地区で事業を実施した。	現在は、すべての工区で仮換地手続きが終えて、新しい敷地割による再建が可能な状態となっており、換地手続きを進めて事業が完了する予定である。
		都市計画手続きによらない、少人数の権利者による再編手法を用いたことで、事業計画や換地計画などの同意が短期間で取得できたことで事業が進捗した。	

※状況項目：「○」完了・実施・前倒し実施、「△」計画遅れ、「×」未着手、「—」計画前

1 総合評価

- ・被災された方々や関係者と勉強会や検討会を重ね、景観不燃化ガイドラインを策定し、糸魚川らしい調和のとれたまちなみの再生に向けた取組を開始することができたが、景観形成に対するさらなる機運の盛り上げが必要であり、より取り組みやすいようなガイドラインの内容について検討する必要がある。
- ・道路の美装化、無電柱化については、多少の実施の遅れはあるものの、関係機関と協議を進め、着実に前進している。

2 各施策の状況

(1) 施策一覧

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
① 雁木再生への支援 (2-25)	○	母屋の再建が先で後から雁木を再建する方が多い状況やどのように雁木を再建すれば良いか不明という意見が多い。 また、道路沿いに駐車スペースを設けるために、母屋一体でない独立型の雁木も見られている。	母屋の再建が先行していることから、独立型(4本柱)など、行政がモデル的な雁木を造ることを検討中。
② 地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨、支援 (3-2)	○	参考モデルとなる住宅を建設し再建を推進しようとしたが、適当な位置での用地が確保できなかったことや、地場産材を使用した個人の住宅の再建が進み、モデル住宅として内覧会的な催しにも協力いただいたことから、当初想定していた市が復興モデル住宅を建築する計画については取り組まないこととした。	景観不燃化ガイドラインに沿ったモデル的な建物を公募し、特に優れた建築物の建築主、設計者、施工者を表彰する制度などでの実施を検討する。
③ 雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築の促進と支援 (2-26)	○	良好な景観形成について、被災された方々と検討会・勉強会を重ねたが、理解を得る時間を十分に確保できない状態でガイドラインの運用を開始したことから、ガイドラインに基づく再建の取組が鈍い状況である。	再建者の声を踏まえたガイドラインの見直しや、景観形成について住民側からの盛り上げを誘導するための意識啓発などの取組を進めていく。

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
④ 道路や歩道の美装化 (2-27)	○	事業費や周囲の景観との調和、耐久性など幅広い観点から工法の検討を行い、概ねの実施路線と工法を決定した。	耐久性や走行性などを検証するため、無電柱化の予定がなく、条件の整った路線において小規模な施工試験を実施する。
		無電柱化後に施工する必要があることから、無電柱化と重複する区間において施工年次を延長する。	工事の手戻りがないように、他の関連工事との工程管理を十分に行う。
⑤ 無電柱化の推進 (1-3)	△	無電柱化の必要性や効果の高い路線として4路線を選定し、電線管理者と協議をすすめ、早期合意を得られた2路線から順次事業実施する。	沿線で今後再建する方、すでにお住いの方、それぞれに工事の予定や電線の取り出し、費用負担の有無等を説明しながら進めていく。
		これまで市道において無電柱化事業を実施したことがないため、路線の選定や工法の検討にいくらかの時間を要した。	電線管理者等と連携を密にするとともに、無電柱化協議会等から情報を収集しノウハウを蓄積する。

※状況項目：「○」完了・実施・前倒し実施、「△」計画遅れ、「×」未着手、「－」計画前

プロジェクト名 4 にぎわいのあるまちづくりプロジェクト

主務課 商工農林水産課

1 総合評価

・「若者・子育て世代が集いたくなるヒトづくり・まちづくりのたまり場」をコンセプトに掲げ、周辺住民をはじめとする市民から足を向けてもらうためのにぎわいづくりの方向性打ち出した。

・また、次年度以降における広場やにぎわいの拠点施設などのにぎわいのための基盤整備に向けて、今年度は人材の育成を中心に取り組み、広場の活用を考えるチャレンジミーティングや県内大学生との交流などにより、参加者の中から主体的にまちづくりに関わろうとする意識が芽生えつつある。

・市民による対話の促進や外部人材の活用などにより、にぎわいのまちづくりを担う人材の育成と継続的かつ自立的に活動できる体制づくりを支援していく必要がある。

2 各施策の状況

(1) 施策一覧

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
① 防災とにぎわいの拠点施設の整備 (2-4)	○	官民連携の取組みを進めるため、事業者のヒアリングやセミナーを開催し、PPP/PFIなどの民間活力の活用についての関心を高めた。	サウンディング調査（民間事業者との対話）の結果により、官民連携の可能性を判断する。
		「若者・子育て世代」をターゲットとする、にぎわいのイメージの具体化にいくらかの時間を要した。	住民や周辺の商店街などの関係者と若者・子育て世代をターゲットとするコンセプトとにぎわいのイメージを共有するため、意見交換等を継続する。
② にぎわい創出広場の整備 (2-5)	○	被災者を含む市内の若者を中心に、広場の利活用を想定したうえで、必要となる設備等を話し合うミーティングを4回開催し、ある程度具体的なイメージを共有することができた。	広場全体の構想や基本計画を策定する業者（専門家）とミーティング参加者など広場でチャレンジをしたいと考える方と対話を重ね、具体的な設計に反映させていく。
		主に整備に向けた検討を中心に行ってきたが、平成30年度内に整備を完了する予定であることから、官民連携も視野に入れて管理運営方法の検討を進めなければならない。	①の拠点施設における民間事業者との対話を通じて、担い手を見出すとともに、双方のメリットになるよう具体的な管理運営条件等についても協議を重ねていく。
③ 事業再建支援策の拡充とUターン創業の促進 (2-1)	○	被災事業者の再建資金補助（創業支援事業補助金被災事業者特別枠）を実施した。Uターン創業を促進するため創業セミナーを開催した。	創業支援事業の補助期間は30年度までだが、被災事業者の再建状況によっては延長の検討が必要となる。創業セミナーは継続実施する。
		被災地への新規创业者の誘導まで至らなかった。	不動産オーナーとの連携や公共空地の利活用によるUターン创业者の誘致を進める。

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
④ 仮称) まちづくりキャンパスによる人材育成 (2-29)	○	大学生(若者・市外者)と被災事業者や市民、市内高校生が、糸魚川や被災地をともに見つめ直すことで、新たな気づきや刺激を得て、郷土愛の醸成や主体的にまちづくりに関わろうとする意識の醸成が図るとともに、都市デザインの面から具体的な提案を得ることができた。	大学生や交流に参加した方からの提案や気づきについては、今後のにぎわいのあるまちづくりにおいて考慮・活用するとともに、引き続き、駅北地区を学びのフィールドとして、ともに学ぶことで、にぎわいのあるまちづくりを担う人材育成の取組みを進める。
		・今年度は大学生と市民や事業者が継続的に関わられるような体制の構築までは至らなかった。	新たな人材を発掘するため、特に若者や企業への情報発信を強化し、体制の構築に結び付ける。
⑤ 日本海と海の幸を生かした誘客の強化 (2-10)	○	広告宣伝については、長野県のメディアと連携しながら効果的な広告を行うことができた。 サイクルトレイン 244名利用 キハストラップ 1,261個配布	糸魚川地域振興局・糸魚川市観光協会と連携しながらメディアなどへのプロモーション活動をすすめる。
		被災エリアにおいて、まだまだ海の幸の認知度向上を図る必要がある。観光コンテンツなどを含めて被災エリアとその周辺への流動により消費を増大させるまでには至らなかった。	糸魚川市観光協会・うまいもん会と連携し、昼食需要をターゲットにした「海鮮」や「地元食材を使った食」などのブラッシュアップを図り、被災エリアへの流動を増加させる。
⑥ 海望施設の検討 (2-6)	○	基本計画策定に向けて、関係者協議が行われ、調整が必要な事項(管理区域、海岸や道路管理上必要な事項等)について協議開始ができた。 現有施設の設計情報など基礎情報の整理を行った。	協議の中ででてきた整備範囲や工法などの課題について、引き続き国、県と協議をしていく。
		現在の施設を海側にせり出した場合などの条件を想定したうえで、国道や海岸を管理する国や県と制約となる事項等について協議を進めているが、海望施設の位置付けや方向性が定まっていないため、具体案の協議に至っていない。	防災とにぎわいの拠点施設、にぎわい創出広場などににぎわいづくりの基盤整備全体との連携が必要。

※状況項目：「○」完了・実施・前倒し実施、「△」計画遅れ、「×」未着手、「―」計画前

糸魚川市駅北復興まちづくり計画 評価シート(重点プロジェクト)

29 年度

プロジェクト名 5 暮らしを支えるまちづくりプロジェクト

主務課 健康増進課

1 総合評価

・生活支援相談員や保健師の定期的な個別訪問により、不慣れな避難生活における心と体のケアに努めるとともに、昨年10月には復興まちづくり情報センターを開設し、気軽に相談できる関係を築くことができた。
 ・これらの取組に加え、生活再建支援金の適用になったことや全国から多くの義援金や支援物資が寄せられたことで、被災者の当面の生活や住宅の再建に向け、物心両面において大きな支えとなった。
 ・復興市営住宅の建設を進めているが、被災地周辺を含む居住人口の確保とコミュニティを維持していく必要がある。

2 各施策の状況

(1) 施策一覧

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
① 医療、福祉や子育てサービスと連携した市営住宅の整備 (3-1)	○	市営住宅の整備にあたっては、被災者とともに先進地を視察するなどして、入居希望者の意向を反映することができた。また、入居者ほか周辺の住民の生活を支える機能として訪問診療所を公募により誘致することができた。	家賃や部屋割の考え方、景観や周辺への配慮などについて、入居予定者に説明していく。また、「開かれた住宅」をコンセプトのひとつとしていることから、周辺住民の集いの場となるような取り組みを進めていく。
		福祉や子育てのサービスの提供について、具体化できなかった。	周辺の既存サービスと連携する方向で検討を進める。
② 被災地域へのUターン促進 (3-10)	○	移住体験や現地交流により、糸魚川市への移住を具体的に検討する方を増やすことができた。	移住に向けてのフォローを継続していく。
		空き家取得補助は、被災地周りでかさ上げする制度としたが、「いえかつ糸魚川」の空き家バンク登録が条件となっており、物件そのものが少なかったことから、空き家を活用した移住には結びつかなかった。	地区や「いえかつ糸魚川」と連携し、空き家バンクへの物件の登録を促進するとともに、対外的な情報発信を強化する。
③ 誰もが気軽に集える場づくり (3-5)	○	復興まちづくり情報センターなどを会場に、被災4地区との定期会議や「まちづくりカフェ」(4回)や「チャレンジミーティング」(4回)を開催し、被災者や周辺住民が集える場づくりやまちづくりを考える契機とすることができた。	次年度からは、復興まちづくり情報センターとして、被災地区の地域づくり活動や商店街の活動を支援することで、コミュニティの維持やにぎわいづくりにつなげていく。
		住宅の再建など相談内容が多岐にわたることから、センターですべて対応することが難しい。	相談曜日(建築、生活、経営等)を設定して、相談体制を整えるなど、関係団体や行政などと連携しながら対応していく。

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
④ 日常生活の支援を行う相談員の配置 (3-12)	○	個々の状況に応じた訪問により、安否確認を含め、1月末までに延べ322件の訪問を実施し、医療費や介護費の助成も行いながら、被災者の不安の解消につながった。	相談員と行政（健康相談業務等）との情報共有と連携を進め、引き続き、被災者の健康維持や生活不安への解消に向けて、定期的に訪問していく。
⑤ 生活再建のための金融等の支援 (3-6,7)	○	金融機関と連携し、生活再建資金、住宅再建資金を必要とする被災者を支援する制度（利子補給）を行っているが、生活再建支援金や義援金のおかげもあるせいか、利用自体はいずれも数件にとどまっている。	これから住宅等を再建する方も多く、金融機関の特別融資の取り扱いも当面継続されることから支援制度も今年度内終了から2年間延長することとした。

※状況項目：「○」完了・実施・前倒し実施、「△」計画遅れ、「×」未着手、「－」計画前

1 総合評価

・大火から1年余りというなかで、まだ記憶にも新しいところであるが、市内向けでは、子ども消防隊の結成や被災地区による夜回り（夜警）など市民参画の取組が行われ、防火意識の向上が図られた。
 ・市外及び県外向けでは、復興情報ホームページの開設により、支援への感謝の気持ちを伝えるとともに、今後、復興していく被災地に訪れていただくよう継続的に発信していく。

2 各施策の状況

(1) 施策一覧

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
① 防災とにぎわいの拠点施設の整備(再掲)(2-4)	○	防災とにぎわい拠点施設の一部に整備する機能として意見集約された記録展示やイベント、防災教育や消防車等の配置スペースについて事例調査	にぎわい拠点としての施設規模を踏まえ、より内容を具体化するとともに、その優先順位の検討を進める。
		にぎわいのあるまちづくりプロジェクトとの情報交換不足	コーディネータ等により、横断的な情報交換の機会を充実
② こども消防団の設置(1-25)	○	計画を前倒して、「復興まちづくりシンポジウム2017」において、39名で発足することができた。 消防出初式(1月7日)への参加、放水訓練(2月3日)の実施を通じて、継続的な活動への礎を築くことができた。	年間を通じたプログラムの実施を通じて幼少期からの防災意識の向上と友達や保護者への波及効果も狙いながら進めていく。
③ ホームページ等による復興情報の発信(3-9)	○	12月から稼働した復興ホームページ「HOPE糸魚川」では、復興の進み具合を定点撮影で紹介するコンテンツの閲覧傾向が高いほか、かわら版の発行・掲載では被災者や関係者にスポットをあてたインタビュー等で、被災者や被災地区の情報も発信している。 また、大火から1年となる日に「復興まちづくりシンポジウム2017」を開催し情報発信することができた。	ホームページ(かわら版)については、大火という側面だけでなく、被災地区の歴史や風習、民俗伝承などにもスポットをあてて、幅広い視点からの復興情報を発信していく。 また、周年事業などの機会等をとらえ、記憶を風化させないよう継続的に取り組む。
		復興ホームページのコンテンツの収集や周年事業の企画において、被災地区や関係者(団体)から協力いただいたが、さらに主体的に関わっていただく仕掛け方が十分でなかった。	企画や立案の段階から関わっていただくことで、発信力の強化につなげていく。

施策名	進捗状況	(上段) うまくいっている点	今後の進め方など
		(下段) うまくいかなかった点	改善の方法など
④ 復興まちづくり 版マンホール蓋 への取替 (1-26)	—	(計画前)	
⑤ 防火と大火の記憶を受け継ぐ植樹の促進(再掲) (3-8)	—	(計画前)	

※状況項目：「○」完了・実施・前倒し実施、「△」計画遅れ、「×」未着手、「—」計画前